

会 議 録

1 会議名

令和5年度第6回安塚区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○報告事項（公開）

（1）「上越市過疎地域持続的発展計画変更（案）について」の答申に対する回答について

○協議事項（公開）

（1）安塚区地域協議会視察研修について

○自主的審議事項（公開）

（1）住みやすい安塚の在り方について

○その他（公開）

3 開催日時

令和5年9月26日（火）午後6時30分から午後7時38分まで

4 開催場所

安塚コミュニティプラザ 3階 大会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・委員：池田裕夫、池田康雄、石田ひとみ、新保良一、中村真二、外立正剛、
秦克博、松苗正二、松野修、山岸重正、吉野誠一

・事務局：安塚区総合事務所 小林所長、山崎次長、小林市民生活・福祉グループ長（併
教育・文化グループ長）、村松班長、萬羽主任

8 発言の内容（要旨）

【松苗正二会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・小松委員の欠席を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の

出席を確認、会議の成立を報告

本日の会議録の確認は、内規により私の方で対応する。

それでは、次第2報告事項(1)「上越市過疎地域持続的発展計画変更(案)について」の答申に対する回答について、から議事を進めていく。

事務局に説明を求める。

【萬羽主任】

資料No. 1及び2に基づき、答申に対する回答の内容を説明。

【松苗正二会長】

事務局から説明があったが、質問のある方はいるか。

(質問なし)

質問等なければ、以上で「上越市過疎地域持続的発展計画変更(案)について」の答申に対する回答についての報告を終了する。

次に次第3協議事項(1)安塚区地域協議会視察研修についての協議に移る。

前回の協議の結果、研修の内容として、柏崎市にあるNPO法人を訪問し、現在行っているまちづくりのコーディネート等に関する事業について、お話を伺うという案がまとまっていた。その後、視察研修の受入れの可否と受入れ可能な場合の日程調整について、事務局から相手方に確認してもらうこととしていたので、事務局に説明を求める。

【萬羽主任】

視察研修の受入れについて、確認した内容を説明。

事前に正副会長と事務局で打合せを行った結果、前回決定した案の内容で視察研修を実施する場合に要する費用は、他の地域協議会におけるこれまでの実績を大きく上回ることから、視察先の変更も含めて研修の内容を再度ご検討いただきたいと考えている。

【松苗正二会長】

事務局から説明があったが、質問のある方はいるか。

(質問なし)

前回決定した案の内容で視察研修を実施する場合、一定程度の金額を委員の自己負担により支出するというケースも検討が必要になるかもしれない。それらの点も含めて、意見のある方はいるか。

【池田裕夫委員】

各地域協議会に担当されている研修実施に係る予算はどの程度か。

【萬羽主任】

講師への謝金や視察料等の費用が必要となるか否かは、研修の内容や視察先によって異なるため、年度当初の時点では、視察先への手土産代に相当する報償費や地域協議会委員の費用弁償、有料道路使用料等が各地域協議会の予算として配当されている。視察料等が必要となる場合は、別途担当課の地域政策課と協議を行い、追加で配当を受けるといった流れになる。

【吉野誠一委員】

委員の自己負担により支出するというのは、あまり現実的ではないので、ほかの視察先を検討した方がよいと思う。

【松苗正二会長】

池田康雄委員はいかがか。

【池田康雄委員】

自己負担をしても視察に行きたいという気持ちは持っていないので、ほかの視察先を検討した方がよいと思う。

【松苗正二会長】

吉野委員と池田康雄委員から、ほかの視察先を検討してはどうかという意見が挙げられた。外立委員はいかがか。

【外立正剛委員】

研修の内容を考えると、視察に行ってみたいという気持ちもあるが、自己負担というのは難しい。各地域協議会に配当されている予算はどのように算出したものか。

【萬羽主任】

予算要求において、大学教授等に講師を依頼する場合の報償費の目安が定められており、その目安を基に、これまでの各地域協議会における実績等を用いて最終的な予算要求額を算出している。前回決定した案の内容で実施する場合、全体の予算額の大部分を安塚区地域協議会単独で占めるような状況になる。

【外立正剛委員】

費用対効果があれば、認めてもらえるのではないかと。

【小林所長】

視察研修の目的が明確であり、内容的にも自主的審議事項等の取り組みを進める上で大きな効果が期待されるという説明ができれば、予算の配当を受けることは可能であると考えている。しかし、金額の多寡自体が問題ではない。まずは、今回の視察研修の目

的を整理し、その目的のために必要となる視察先や研修の内容は何かという観点で改めてご検討いただきたい。その結果、必要という結論に至れば、地域政策課と協議させていただく。

【中村真二委員】

地域づくりに関して頑張っている団体の情報は、自然と外部へ広まり、視察の希望者も次第に増えていくのではないかと。受入れに当たり、善意で費用を要求しない場合、説明等に貴重な時間や労力を割くにも関わらず、ボランティアのような形となり、負担も大きい。地域協議会の関係ではないが、実際に視察を受入れている団体から、負担になっている、できれば対価をもらいたいというお話も聞いたことがある。今回確認してもらった団体が対価を求めるのは当然のことであると思う。

一方で、地域協議会が公金を使って視察に行く場合、費用対効果というよりも、一種の責任が生じ、何かしらの成果を出さないと無駄なお金を使うことになってしまう。自己負担で行くのであればよいが、私自身はそこまでの気持ちは持っていない。

検討に当たっては、これから地域協議会で取り組みたいことを明確にし、そのために参考となるところへ視察に行きたいという流れが必要であると思う。毎年実施しているから、今年も実施するという考え方は違うと思う。どうしても視察に行きたいところがあれば、無理に実施しなくてもよいのではないかと。

【松苗正二会長】

皆さんから色々な意見を出してもらったが、前回決定した案の内容については、どうしてもそこへ視察に行かなければならないという明確な理由までは見当たらないため、見送ることにしたいと考えている。その上で代替案を検討するのか、視察研修自体を実施しないこととするのか、皆さんの意見を伺いたい。

【吉野誠一委員】

視察ではなく、外部講師による研修会を開催するという形でもよいのか、確認したい。

【萬羽主任】

各地域協議会における令和4年度の研修の実施状況を確認したところ、外部講師による研修会を開催した事例は見当たらない。しかし、令和3年度以前は、そのような形で研修会を開催した事例もあったと記憶している。

【吉野誠一委員】

以前、大潟区地域協議会では、上越市創造行政研究所の所長を講師に招き、研修会を開催したという話を聞いたことがある。また、福島大学の教授を講師に招いたという話

も聞いている。視察に拘らなくてもよいのであれば、そのような方法も含めて検討してもよいのではないか。

【松苗正二会長】

事務局から説明があったとおり、外部講師による研修会を開催するという方法も可能とのことであるが、いずれにしても講師への報償費の支払いや日程調整等が必要となる。

まずは、視察研修を実施するか否かについて、池田裕夫委員から順番に意見を伺いたい。

【池田裕夫委員】

視察研修は実施しないでよいと思う。外部から講師に来ていただける方がいれば、ぜひお話を聞きしたい。

【池田康雄委員】

改めて正副会長と事務局で代替案を検討してもらえばよいと思う。

【新保良一委員】

いずれにしても、これから新たな視察先や外部から来ていただく講師を決めるのは難しいと思う。

自主的審議事項で検討しているリバーサイドロードについて、参考になりそうな視察先や講師が見つければ、次年度に研修を実施するということがよいのではないか。

【中村真二委員】

今年度は無理に視察研修を実施しないでよいと思う。

【外立正剛委員】

中村委員と同様の意見である。

【秦克博委員】

具体的にこういうところへ行きたいというものが自分の中にないので、今年度は視察研修を実施しないでよいと考えている。

【松野修委員】

11月10日（金）に「大・浦・安」地域協議会委員研修会が開催されるので、視察研修は実施しないでよいと思う。

【山岸重正委員】

松野委員と同様の意見である。

【吉野誠一委員】

視察研修は、視察先の選定等難しい面が多いので、外部講師による研修会を開催する

方向で検討した方がよいと思う。地域自治という観点から、地域を巻き込んで精力的に活動されている方が牧区や清里区にいらっしゃるの、身近で参考になるお話を聞くことができるのではないかと。また、地域政策課の職員を講師に招き、地域協議会の役割等に関する研修会を開催してもよいと考えている。

【松苗正二会長】

皆さんの意見を伺ったが、今年度視察研修の実施は見送るということで決定してよいか。

（「はい」の声多数）

また、外部講師による研修会の開催については、正副会長と事務局で今後検討することとしたい。

以上で安塚区地域協議会視察研修についての協議を終了する。

次に次第4自主的審議事項（1）住みやすい安塚の在り方についての協議に移る。事務局に説明を求める。

【萬羽主任】

資料No. 3及び参考資料に基づき、提出した意見書の内容を説明。

意見書に対する回答については、次回の地域協議会で説明させていただく予定である。

【松苗正二会長】

事務局から説明があったが、質問のある方はいるか。

【吉野誠一委員】

意見書は、市長に提出することとなっているが、市長は直接確認せず、担当課が回答を作成するのか。

【萬羽主任】

そのようなことはない。回答案の作成に当たっては、最終的に市長からも内容を確認いただく。

【吉野誠一委員】

意見書は、始めに地域政策課や担当課のところに届き、回答案の作成を進めることになるのか。

【萬羽主任】

提出された意見書は、始めに地域政策課が受付を行い、担当課に回答案の作成を依頼することとなる。

【吉野誠一委員】

その流れは分かったが、市長は意見書の確認は行わず、回答案のみを確認し、必要な判断をするということか。

【萬羽主任】

回答案だけではなく、意見書の内容も確認する。

【吉野誠一委員】

地方自治法上は、市長に意見を述べることができると定められているため、直接市長のところに届くものだと思います、質問した。また、提出された意見書に対して、市長は、必要があると認めるときは適切な措置を講じなければならないと定められているので、始めに市長が担当課に判断を示すのだと思った。

【村松班長】

市長が必要であると判断した内容については、回答案を確認いただく中で適宜回答に反映することとなるので、ご承知おきいただきたい。

【吉野誠一委員】

承知した。

【松苗正二会長】

ほかに質問のある方はいるか。

【池田康雄委員】

回答が示されるまでどれくらいの時間を要する見込みか。

【松苗正二会長】

先ほど事務局から、回答の内容については、次回の地域協議会で説明する予定との報告があった。

ほかに質問のある方はいるか。

【吉野誠一委員】

担当課の職員は、現地を確認しているか。

【小林所長】

既に現地確認を行っている。

【吉野誠一委員】

承知した。

【松苗正二会長】

以上で本日の自主的審議事項についての協議を終了する。

次に次回の地域協議会の開催日を確認する。通常であれば、次回は10月24日（火）の開催となるが、事前に正副会長と事務局で打合せをした結果、10月23日（月）または25日（水）のどちらかで開催したいと考えている。

【新保良一委員】

可能であれば、10月25日（水）でお願いしたい。

【松苗正二会長】

10月25日（水）でよろしいか。

（「はい」の声多数）

それでは、次回の地域協議会は、10月25日（水）午後6時30分から開催する。
ほかに連絡事項等あるか。

【外立正剛委員】

高田高等学校安塚分校は、今年度末をもって閉校となる。安塚区の子どもたちは、大半が合併前上越市の高校へ通っている。実際に坊金集落にもそのような子どもがおり、保護者が朝晩ともに送迎しているため、大きな負担となっている。坊金集落に限らず、区全体に関わる問題であり、地域協議会としても何か対策等を検討しなければならないのではないかと感じている。人口の流失にもつながる問題である。地域協議会で審議すべき内容か分からないが、発言させてもらった。

【小林所長】

外立委員から発言のあった内容は、ほくほく線の存続等公共交通に関する問題も含まれ、簡単に解決できる問題ではないと考えている。当区に限らず、中山間地に共通する問題でもある。行政と地域と一緒に考えていかなければならない。人口減少対策や過疎対策とともに検討していく必要がある。個人的な考えになるが、地域協議会で取り上げて検討するのであれば、ポイントを絞って検討していただいた方がよいのではないかと考えている。

【外立正剛委員】

地域協議会審議依頼書の提出については、自分自身で改めて検討する。

【松苗正二会長】

ほかに連絡事項等あるか。

【萬羽主任】

「大・浦・安」地域協議会委員研修会の開催について説明。

安塚区総合事務所玄関ポーチ天井防水塗装修繕工事について説明。

上越市干ばつ災害水田復旧事業について説明。

【小林市民生活・福祉グループ長（併教育・文化グループ長）】

3区中学校統合実行委員会たよりについて説明。

安塚区敬老会の開催について説明。

【松苗正二会長】

会議の閉会を宣言

9 問合せ先

安塚区総合事務所総務・地域振興グループ TEL：025-592-2003（内線 23）

E-mail：yasuzuka-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。